

令和3年度 第3回北杜市環境審議会（書面開催） 意見回答

議事（2）要綱の改正について（報告）

No.	頁	委員意見	事務局回答
1		[意見]補助金の返還について 期限を定めて→期限を数値化した方がよい。明確化を希望します。	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
2		[質問]送付された3つの要綱いずれも附則において、令和7年3月31日限りでその効力を失うこととなっているが、その後における3要綱に規程されている内容はどうなりますか。	北杜市補助金等の適正化ガイドラインにおいて、市単独補助金は原則として通算3年以内で交付を終了するよう終期を設定すること、また、終期到来年度に継続・打ち切りを含めた検討を行うことが記載されております。今後の継続については、令和6年度に協議をいたします。
3		[質問]施設、設備設置要綱（補助金交付要綱）で、物価が上昇傾向の中、いずれにおいても減額改正する理由は。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算増額が望めなく、申請も増える中、多くの要望に応える必要があるため。</li> <li>・ 複数の補助金を活用している例があり、これらの活用により負担が軽減できること。</li> <li>・ 排出者負担の考えに基づくこと。</li> </ul> 以上が減額改正する理由です。